

重要なお知らせ

平成 28 年 9 月 30 日

各 位

株式会社福岡中央銀行

「犯罪収益移転防止法」の改正に伴うお取引時確認方法の変更について

いつも福岡中央銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当行では「犯罪収益移転防止法（以下「同法」といいます）」により口座開設のお客さまの「氏名・住所・生年月日」「お取引を行う目的」「職業・事業内容」等につきまして確認させていただいておりますが、同法の改正により、平成 28 年 10 月 1 日から、お取扱いが一部変更になります。

過去に確認させていただいたお客さまにつきましても、平成 28 年 10 月 1 日以降、改めてお取引時の確認事項等を確認させていただくことがございます。

お客さまには大変お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

詳細は

一般社団法人全国銀行協会のホームページをご参照ください。

<http://www.zenginkyo.or.jp/special/hansyuuhou/>

以 上

本件に関するお問い合わせ先
最寄りの福岡中央銀行本支店までお問い合わせください。